

令和3年1月18日

生徒・保護者各位

福岡県立小倉工業高等学校
校長 奥田 邦夫

福岡県における緊急事態措置を受けた対応について（お知らせ）

1月13日「福岡県における緊急事態措置の実施について」が発表され、20時以降の不要不急の外出自粛の徹底等、県から県民に対して要請が行われました。これは本県において陽性者数が増加しており、医療提供体制のひっ迫が懸念されることや大都市から感染拡大を抑えるために、短期集中的に対策を講じて全国的に封じ込めを図る必要があるからです。

本校におきましても、これまでの基本的な感染防止対策の徹底を図りながら、本要請を踏まえ当分の間、生徒が本校から完全下校する時間を19時といたしました。したがって、部活動等の活動は、この19時に下校できるように終了することといたします。加えて、活動に際して、①本人・保護者の同意のもと行うこと。②完全下校時間を厳守すること。③感染リスクの高い活動（練習）を避けること。④他校生徒との接触を避けること（練習試合等を実施しない）。⑤各部活動の感染防止策を徹底することといたしました。

また、日々の登校におきましても、生徒本人の発熱等の風邪症状に加え、同居家族に発熱等の風邪症状がある場合につきましても、担任に連絡の上、自宅待機をお願いすることとします。当該生徒は「出校停止」扱いとし「欠席」にはなりません。授業に遅れが出ないように自宅で学習をするようにご指導をお願いいたします。

本校は、今後も感染拡大防止の措置を講じながらも教育活動が滞ることのないよう、全職員一丸となって取り組み、生徒の進路保障及び学習保障に最善をつくす所存です。今後とも、ご理解とご協力をお願い申し上げます。